

## 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年8月9日(水) 10:04~11:21

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

松本 宗弘 委員

中川 崇 委員

田尻 匠 委員

乾 浩之 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成29年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 それでは、ただいまより観光振興対策特別委員会を開催します。

本日、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、初度委員会ですので、正副委員長、挨拶をさせていただきます。

議事に先立ちまして、本当に皆さん方、何かとご多忙のところ、こうしてご出席いただきありがとうございます。

私、和田と亀田委員が、さきの6月定例県議会において、当委員会の正副委員長に選任されました。委員各位並びに理事者の協力、支援を得て、円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員から自己紹介をお願いします。着

席順で、どうぞ田尻委員のほうから。

○田尻委員 田尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川委員 中川でございます。よろしくお願いいたします。

○今井委員 今井です。よろしくお願いいたします。

○松本委員 松本です。

○乾委員 乾です。

○池田委員 池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田委員長 次に、事務局の紹介をさせます。事務局長の自己紹介後、担当書記の紹介をお願いします。

○上田事務局長 事務局長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

担当書記を紹介させていただきます。議事課主幹の稲本でございます。

○稲本書記 稲本でございます。よろしくお願いいたします。

○上田事務局長 同じく、議事課主任主査の佐藤でございます。

○佐藤書記 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○上田事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○和田委員長 次に、理事者の紹介を願います。なお、出席を求める理事者についてですが、去る7月13日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、地域振興部から順に自己紹介後、関係次長等、課長、室長の紹介をお願いします。

○石井地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱）

地域振興部理事の石井でございます。よろしくお願いいたします。

関係職員の紹介をさせていただきます。平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長でございます。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 平田です。よろしくお願いいたします。

○石井地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱）

どうぞよろしくお願いいたします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長兼観光局次長（インバウンド推進担当）併教育次長 知事公室審議官の及川でございます。地域振興部次長と観光局次長を兼務し教育次長を併任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

私が所管しております地域振興部の職員を紹介させていただきます。桐田文化振興課長

でございます。

○桐田文化振興課長 桐田でございます。よろしくお願いいたします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長兼観光局次長（インバウンド推進担当）併教育次長 谷垣文化資源活用課長でございます。

○谷垣文化資源活用課長 よろしくお願いたします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長兼観光局次長（インバウンド推進担当）併教育次長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田観光局長 観光局長の森田でございます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

観光局2課の課長を紹介申し上げます。中西ならの観光力向上課長でございます。

○中西ならの観光力向上課長 中西でございます。よろしくお願いいたします。

○森田観光局長 続きまして、山中観光プロモーション課長でございます。

○山中観光プロモーション課長 山中でございます。よろしくお願いいたします。

○森田観光局長 以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金剛まちづくり推進局長 まちづくり推進局長の金剛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まちづくり推進局関係の職員を紹介させていただきます。中西まちづくり推進局理事兼観光局理事でございます。

○中西まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事 中西でございます。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 続きまして、大西まちづくり推進局次長でございます。

○大西まちづくり推進局次長（にぎわい交流担当） 大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 岡本大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長でございます。

○岡本大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 続きまして、上平奈良公園室長でございます。

○上平奈良公園室長 上平でございます。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 志茂平城宮跡事業推進室長でございます。

○志茂平城宮跡事業推進室長 志茂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○三原スポーツ振興課長 暮らし創造部スポーツ振興課長の三原でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○箕輪企業立地推進課長 産業・雇用振興部企業立地推進課、箕輪でございます。よろしくお願ひします。

○辻本マーケティング課長 農林部マーケティング課長の辻本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○大庭道路環境課長 県土マネジメント部道路環境課長の大庭でございます。よろしくお願ひします。

○和田委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営ですが、7月13日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元に配付しておりますので、後ほど、お目通し願ひします。

次に、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております観光振興対策特別委員会の運営について説明します。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成31年2月定例会までに調査・審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論を行いながら開催してまいりたいと考えております。

3のスケジュールですが、来年、平成30年の6月定例会において、中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

ただいまの説明について意見がありましたらお願ひします。

ないようでございますので、そのように進めてまいります。

また、事務分掌表、新規事業の内容をお手元に配付しておりますので、参考にさせていただきたいと思ひます。

それでは、案件に入ります。

平成29年度の主要施策の概要について、地域振興部理事、知事公室審議官、観光局長、

スポーツ振興課長、企業立地推進課長、マーケティング課長、道路環境課長、まちづくり推進局長の順に説明をお願いします。

**○石井地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱）**

それでは、平成29年度主要施策の概要につきまして、地域振興部所管のうち、私が担当します事業につきましてご説明申し上げます。

「平成29年度主要施策の概要」をごらんください。

2ページ目をお願いします。1つ目の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催につきましては、毎年度、各都道府県持ち回りで実施しておりますけれども、この両祭典を本年度奈良県で全国で初めて一体開催します。東大寺大仏殿前でのオープニング開会式をはじめ、障害のある人ない人がともに参加します障害者交流事業や、県内全39市町村の参加によりまして、そこで展開する分野別フェスティバル等を実施します。

2つ目の奈良県大芸術祭の開催につきましては、「文化の力で奈良を元気に」をテーマとしまして、文化芸術活動への県民参加の拡大、文化を活用した地域の活性化のために毎年実施しておりますものです。本年度は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭とともに、これもあわせて一体開催をします。

私からの説明は以上です。

**○及川知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長兼観光局次長（インバウンド推進担当）併教育次長** それでは、私が所管しております地域振興部の平成29年度主要施策の概要について、同じ資料でご説明させていただきます。

「平成29年度主要施策の概要」の1ページをお願いします。ムジークフェストなら2017開催事業です。6回目となる今年度は16日間の開催期間中、薬師寺食堂前の特設ステージでのコンサートなど、県内各地で251公演を開催し、12万人を超える多くの方々にお越しいただきました。

続きまして、3ページをお願いします。文化資源整備活用事業です。文化財や幅広い歴史文化資源を活用した地域振興に資する取り組みに対して支援するもので、保存・修理、活用のための周辺整備、普及啓発のためのイベント事業などを対象とする事業です。

私からは以上です。

**○森田観光局長** それでは、観光局の所管の事業について説明申し上げます。

観光局は2つの課、ならの観光力向上課、観光プロモーション課の2課で構成されておりますが、大まかな2課の役割分担は、ならの観光力向上課のほうが主に受け入れ環境、

県内でのもてなしの環境整備、あるいはイベントということを中心として担当しております。観光プロモーション課はその名のとおり、誘客の売り込み活動、セールス活動を行っているという形で進めております。

「平成29年度主要施策の概要」の4ページをお願いします。まず、ならの観光力向上課の主な事業です。外国人観光客県内周遊・滞在促進事業です。周遊マップの多言語化、多言語表記、あるいは、市町村における外国人を受け入れるための先駆的な取り組みを支援する取り組みです。

宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業について。こちらは奈良大立山まつりです。さまざまな意見を頂戴しているところですが、引き続き、今年度も、県内幅広く各地からの全員参加型という形にしまして、平城宮跡で開催をしていきたいと考えています。

外国人観光客おもてなしプロジェクトについて。通訳ガイドのレベルアップ研修、おもてなし向上の研修といった研修事業を中心として進めてまいります。

ならWi-Fiスポット設置促進プロジェクト事業について。これは補助事業ですが、外国人観光客が県内の幅広い地域でスマートフォンで情報をとっていただけるようにWi-Fiの整備を行うものです。今年度は、例を挙げますと、橿原市今井町ですとか吉野山などにおいて面的整備を進める予定です。

奈良県観光サービス向上委員会事業ですが、県観光事業者、有識者等に集まってきたき、観光サービスの改善、おもてなしの向上に関する議論を行っていただくものです。

5ページをお願いします。奈良県外国人観光客交流館運営事業です。これは、猿沢インにおいて、外国人のもてなし拠点としての機能を充実させていこうということで、観光情報の提供、あるいは外国人スタッフによる情報発信、宿泊部門の運営などを行っています。非常に手前みそですが、トリップアドバイザー等でも評価の高い事業です。

奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業について。これは、文字どおり、ウォークルートを整備するために案内サインを整備しようというものです。

まほろばキッチン内観光案内所運営事業について。これは、JAならけんが運営をされていますまほろばキッチンの中に案内所を設けて観光案内を行っています。

観光案内機能強化事業も案内関係ですが、奈良県観光インフォメーションセンターと近鉄奈良駅総合観光案内所を運営しています。

6ページをお願いします。観光プロモーション課の事業です。奈良県のセールス活動を主に進めています。

まず奈良県観光キャンペーン事業についてですが、毎年テーマを設定しておりまして、今年度は平成30年度、来年の秋に興福寺の中金堂の落慶が予定されておりますので、そちらを中心としたプロモーションを展開していく予定です。旅行商品を造成し、東京、福岡などで旅行事業者、メディア関係者を対象にした商談会を行って、具体的な集客成果、実績がきちんと図れるような、そういう取り組みを中心に据えています。あわせて、文化庁の補助をいただいて、ことしの秋に金峯山寺における吉野歌舞伎の開催も予定しています。

まほろば館情報発信事業について。東京日本橋の奈良まほろば館において観光情報の発信、企画展示等のイベントを実施しています。

外国人観光客誘致戦略 新市場開拓キャンペーンについて。いわゆるインバウンド観光ということで、非常に重点を置いている取り組みです。外国人観光客誘致のために富裕層向けの旅行商談会の出展、あるいは、バイヤーを招聘する、いわゆるファミトリップですが、そういうプロモーションを行っています。いかに現地の旅行者とつながりをふやすかとともに、SNSを含めて、ネットを通じていかに誘客するか、そのあたりが大きな課題と考えています。

フィルムを活用した海外魅力発信事業では、奈良を舞台とする映画により海外への情報発信を進めるため、映画制作に補助を行っているものです。

ユネスコ・ジャパンウィーク出展事業について。平成29年9月、来月ですが、パリのユネスコ本部において開催されます旅行の展示会に出展を行い、奈良の奥深い魅力をフランスはじめ世界に発信するものです。

奈良県ビジターズビューロー活動支援事業について。奈良県ビジターズビューローによる観光客誘客活動・プロモーション活動、あるいは観光情報サイトの管理運営の事業費です。奈良県ビジターズビューローは旅行業の免許を持っていますので、旅行商品の販売の実践を進めているところです。

7ページをお願いします。ここからはオフシーズン対策です。路線バスを活用した冬期誘客促進事業については文字どおり、冬期のオフシーズンに来訪した宿泊客のバス運賃への補助です。

うまし奈良めぐり推進事業について。これは、オフシーズンの誘客促進のための特別感のある旅行商品をつくって、全国の旅行会社で商品展開、販売を進めようということです。着実に販売が広がりつつありまして、これは、閑散期対策の目玉の一つとして考えていま

す。

県内版ゲストレーションキャンペーン事業について。これもオフシーズン対策ですが、今年度は洞川温泉を中心としたキャンペーンを行っていく予定です。

巡る奈良推進事業について。滞在周遊型観光の拡大のため、祈りの回廊、秘宝秘仏特別開帳のパンフレットの作成、案内支援などを行います。

以上、要点のみですが、観光局所管の事業です。

**○三原スポーツ振興課長** それでは、続きまして、くらし創造部スポーツ振興課で所管しております平成29年度の主要施策につきまして、その概要をご説明します。

「平成29年度主要施策の概要」の8ページをお願いします。マラソンイベント開催支援事業です。奈良の冬の恒例行事となっております奈良マラソンについて、引き続き開催の支援を行ってまいります。本年の12月9日、10日に開催を予定しております第8回目の大会です。ランナーに優しく、楽しい大会を目指したいと考えています。

なお、第8回の募集については、奈良県民枠を先行して6月7日の午後8時から、また、一般枠につきましては6月14日の午後8時から、インターネットにより先着順で受け付けを行いました。また、あわせて、一般枠については、別途6月28日まで専用の払い込み用紙による申し込みを受け付け、抽せんを行ったところです。

このほかに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が気軽に参加でき、仲間と一緒に走ることを楽しむリレーマラソン大会の開催も支援します。

続きまして、サイクルスポーツイベント開催支援事業です。県南部・東部地域の地勢や自然環境などを生かして、サイクルスポーツイベント、ツアー・オブ・奈良・まほろばなど、記載の事業について、平成28年度に引き続き開催の支援をします。

このうち7月に開催されました、山岳グランfond in 吉野ですが、668名にご参加いただきました。

続いて、南部地域スポーツイベント開催事業です。川上村のおおたき龍神湖のカヌー、また、上北山村の大台ヶ原を目指して駆け上がるマラソンを競技として組み合わせまして、アウトドアチャレンジレース開催の支援をします。本年は残念ながら悪天候のため、5月14日、マラソンのみの開催となりましたが、266名にご参加いただきました。

また、御所市運動公園などを活用し、トップアスリートを招いたスポーツ教室等を開催し、南部地域のスポーツ施設や地域の魅力をPRしてまいります。

9ページをお願いします。スポーツによる地域振興事業です。県内外に広く相撲発祥の

地奈良をPRするため、大相撲幕内優勝力士への知事賞の贈呈、また、大阪場所前に県内で合宿をされる相撲部屋と子どもたちとの交流イベントの開催などを実施します。なお、5月場所においては、優勝力士の白鵬関に知事賞を贈呈したところです。

最後に、関西ワールドマスタースゲームズ2021開催支援事業です。平成33年に関西一円で開催されます関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催に向けて支援を行ってまいります。

以上がくらし創造部スポーツ振興課所管の主要施策の概要です。

**○箕輪企業立地推進課長** 引き続き、企業立地推進課関係の主要施策の概要について、主な事業をご説明申し上げます。

「平成29年度主要施策の概要」の10ページをお願いします。宿泊施設整備資金（総合特区支援）利子補給事業です。これは、奈良公園観光地域活性化総合特区内において、宿泊施設の建てかえ等を行う際、国の総合特区支援利子補給制度を活用して、金融機関から融資を受けた宿泊施設事業者に対し、国の補助に上乗せして県が利子補給補助を行うものです。

続いて、奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給事業です。これは、既存事業者によります宿泊施設の開業や、宿泊施設事業者が施設の増改築、または改修を行う際に、奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金を利用された事業者に対して利子補給補助を行うものです。

続いて、新規事業、海外ホテル事業者誘致事業です。これは、本県の外国人観光客数が増加していること、そして、県営プール跡地へのJWマリオットホテルの進出により、海外のホテル事業者からの本県への注目が高まっていることから、海外ホテル事業者の本県への誘致を図る取り組みを行うものです。

最後は、新規事業、(仮称)奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業です。これは、歴史文化資源を最大限活用し、複合的サービスを提供する地域振興の拠点として整備します(仮称)奈良県国際芸術家村において、来場者の利便性の向上、そして滞在型観光の促進のためホテルの誘致を行うこととしております。それに向けた取り組みとして、ホテル立地に向けた条件整理と、ホテル立地実現に向けた構想の検討などを行うものです。

なお、この事業は、国の平成28年度第2次補正予算に計上された地方創生拠点整備交付金を活用して実施するものです。国の補正予算へ対応するものですので、平成28年度2月補正予算でお認めいただいたものを今年度に全額繰り越して実施するものです。

以上、企業立地推進課関係の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

**○辻本マーケティング課長** 続いて、農林部マーケティング課関係の主要施策の概要についてご説明いたします。

「平成29年度主要施策の概要」の11ページをお願いします。まず、1つ目のJR奈良駅における農と林と食のPR事業では、JR奈良駅構内に設置した奈良の農・林・食に関するアンテナショップ、奈良のうまいものプラザにおいてイベントやフェアを開催するほか、ホームページ等により情報の発信を行ってまいります。

2つ目、奈良フードフェスティバル開催事業では、奈良の食の魅力を高め、県産食材の活用や食のネットワークの拡充を推進するため、本年は10月から11月にかけて奈良公園と馬見丘陵公園で開催します奈良フードフェスティバルに対し、補助を行ってまいります。

3つ目の、東京における奈良の「食」と「魅力」の発信拠点運営事業では、県産食材のイメージアップやブランド力向上のため、奈良の食と魅力の発信拠点として、東京で、ときのもりを運営するとともに、ときのもりを活用して、奈良ゆかりの料理家等を招いたトークイベントや、メディア向けのPRフェアを実施するなど、奈良の食のPRを行ってまいります。

続いて、12ページをお願いします。首都圏での大和野菜等販路開拓事業では、首都圏での県産農産物の販路拡大のため、首都圏の卸売市場等でのトップセールスを実施するほか、本年は幕張メッセで3月に開催予定のFOODEX JAPANへの出展、奈良まほろば館でのプロモーションを行うなど、情報発信を強化してまいります。

最後に、首都圏における県産農産物評価向上支援事業では、首都圏へ高品質な県産農産物を安定供給するため、首都圏配送の支援を行うほか、量販店で消費者を対象とした試食会を実施するなど、県産農産物の評価向上とブランド化を図ってまいります。

以上が農林部マーケティング課関係の主要施策の概要です。

**○大庭道路環境課長** 県土マネジメント部所管の事業についてご説明します。

「平成29年度主要施策の概要」の13ページをお願いします。1つ目の奈良中心市街地の交通対策事業については、奈良公園から平城宮跡を含むエリアにおける交通環境の整備を行うものです。

2つ目の奈良公園交通対策事業については、奈良公園エリアの交通渋滞対策及び奈良公園の魅力向上に向けた施策を行うものです。

3つ目の観光情報発信事業については、県内の周遊観光を促進するため、国内外からの観光客に対して効果的な情報発信を行うための観光案内サインの整備を行うものです。

最後に4つ目、京奈和自転車道整備事業については、自転車による観光交流や地域振興を図るため、京都、奈良、和歌山を結ぶ自転車道の整備を行うものです。

以上が県土マネジメント部所管の事業です。

**○金剛まちづくり推進局長** まちづくり推進局所管事業についてご説明します。

まちづくり推進局では、国庫などを活用し、ハード、ソフトの取り組みを行っております。県の観光の国際競争力の向上に向けてさまざまな取り組みを進めているところです。

まず、「平成29年度主要施策の概要」の14ページです。奈良市役所の向かい側ですが、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業です。大宮通り新ホテル交流拠点における国際ブランドホテルを核としたにぎわいと交流の拠点整備を推進するというものです。コンベンション施設の整備を行います。7月から準備工事に取りかかっているという状況です。

続いて、15ページをお願いします。奈良公園の取り組みです。まず一番上、今年度の新規事業である（仮称）グレート・サマーフェスティバル事業ですが、これは、なら燈花会終了後の夏の奈良の魅力を創出することを目的として、奈良公園から周辺の商店街、そしてならまちをめぐる周遊イベントを、グレート・サマーフェスタならまち遊歩として、とし初めて開催をするものです。地元自治会などに中心となっただき、8月16日から25日までの10日間にわたって行うことにしております。

その次の奈良公園環境整備事業については、奈良公園内の植栽の整備、そして春日山原始林の保全を行うものです。

その下、観光情報発信事業については、電子案内板の運営、観光案内サインの整備、Wi-Fiの拡大などを行います。

奈良公園施設魅力向上事業です。（仮称）登大路バスターミナルの施設整備については、7月から建築工事に取りかかっている状況です。また、高畑町裁判所跡地等での整備を行うものです。

一番下、奈良公園環境改善事業としては、奈良公園内のトイレの改修を行っていますが、これは結構ニーズが高いです。また舗装補修工事、春日野国際フォーラム豊の修繕工事といったものを行っています。

16ページをお願いします。平城宮跡の取り組みについてです。まず、平城宮跡内イベ

ント展開事業については、春、夏、秋に、平城宮跡でのにぎわいを創出するため、平城京天平祭等の魅力あるイベントを実施するというものです。

その下、平城宮跡の利活用推進事業については、現在、平成30年の春に向けて、朱雀門の前の朱雀大路西側地区の整備を鋭意進めております。また、朱雀大路の東側地区の整備に向けて調査・測量も行います。平成30年春の平城宮跡歴史公園第一次開園に向けて、誘客促進イベントにも取り組みたいと考えております。

一番下、飛鳥・藤原地域魅力向上事業については、この地域の歴史的資産を保存・活用するための基礎調査、整備を行うものです。

以上がまちづくり推進局所管の事業です。

○和田委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明、その他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○今井委員 説明ありがとうございました。

初めての分野になりますので教えていただきたいのですが、「平成29年度主要施策の概要」の2ページの国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催のところで、その他の諸と書いて2億円が計上されているのですけれども、これはどういうお金なのかを教えてくださいたいと思います。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 こちらの財源内訳のその他の2億円については、文化庁からの負担金が実行委員会に入りますので、県費としては、国から入るのが年度末になりますので、一旦、その分も県から実行委員会に入れております。それが最後に返ってくる分ということです。

○今井委員 ありがとうございます。国民文化祭なのに国庫が少ないという感じを受けたものですから、今の説明でわかりました。

それから、1点質問ですけれども、万葉文化館にミュージアムショップがあります。ここは、万葉日本画や、そうしたコレクションやレプリカなど、結構高額なものが販売されているということなのですが、カードが使えないということで、皆さん、1万円以内ぐらいでしたら、財布の中のお金で買い物するのですけれども、本当は買いたいと思っても、現金で払ってくださいと言われると、買うのをやめてしまうというようなことも聞いており、カードで買い物ができるように変更できないかという意見も聞いておりますが、その点はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○谷垣文化資源活用課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

万葉文化館の館内売店につきましては、平成24年度末に、当時の財団法人奈良県万葉振興財団が解散しまして、万葉文化館が県直営の施設とされたことに伴い、引き継いだものです。この売店では、万葉文化館のミュージアムショップとして同館所蔵の万葉日本画の図録やオリジナルグッズをはじめ、万葉集に関する書籍、奈良や飛鳥のお土産物等を販売し、販売金を県の歳入としています。

売っているものの販売価格については、今井委員がお述べのとおり、工芸品など高価なものは数万円のものもあります。これらの代金の支払い方法については、これまでの現金支払いだけでなく、クレジットカードの利用についても、その利便性や効率性から検討課題であるということは認識しております。しかしながら、本県におきまして、クレジットカードの利用による徴収については、自動車税などの一部に限られており、導入については、手数料の負担額と利益の比較考量が必要であり、また、収納の際の財務会計上の手続など検討課題があります。

万葉文化館における行政サービスの向上を図るための取り組みについて、メリット、デメリットを勘案して、会計担当部局との相談も含め、今後とも検討をしてみたいと考えております。以上です。

○今井委員 外国人も奈良市内ほどではないけれども訪れておられるという話も聞いておりますので、ぜひカードが利用できるように改善していただきたいということをお願いしておきたいと思います。以上です。

○和田委員長 ほかに。

○中川委員 特に事前通告等しておりませんが、高畑町裁判所跡地について質問をしたいと思います。ほか数点あるのですが、まずはこちらからです。

最近、高畑町の周辺の住民に対する説明会があったと聞いております。どのような雰囲気だったのかなど、その報告をお願いしたいと思います。

○上平奈良公園室長 7月30日に地元説明会を開催しました。約100名、出席いただきました。意見としては、まず、隣接する方々から事業内容について事前に説明がないと。具体的には、工事車両などがどこから入るのか、排水ルートはどこへ通るのか、ごみ処理についてはどこへ置くのかという個々具体的なことが聞かれました。このことについては、後日個別に説明に伺いますという形で話をいたしました。

ほかに、反対される方からは、なぜ12月に奈良公園に編入したのか、名勝地にホテルは建てられないのではないか、といった意見も出ました。それに対しても答えております。

逆に、鬱蒼として危険なため、そこの整備は大いに賛成である、お茶やお花の文化施設ができるのは非常にいいことである、飛火野などの景観に比べて非常にみずぼらしいので、景観がよくなることは賛成だといった賛成の意見も結構言っていただきました。当日の議事概要については、ホームページに載せております。

一方、自治会が変わられて初めて参加したために、計画をもっと丁寧に説明してほしいという意見も複数出ましたことから、今後はその自治会へ細かな説明を丁寧に行い、事業内容の理解を深めていきたいと思っています。奈良公園の価値を高める事業であるということもしっかり伝えていきたいと思っています。以上です。

○中川委員 関連してなのですがすけれども、文化庁と話し合いをした結果、住民に対する配慮も必要であろうという意見を聞いた上での今後の進め方についてという話があったと思うのですが、それを受けて、今回、住民説明会をやったという認識でいいのでしょうか。

○上平奈良公園室長 文化庁から、お願いを受けてやったということではなく、ある程度案が固まった段階で住民説明をしたということです。もともと文化庁の依頼がなくても住民説明会はする予定でございました。以上です。

○中川委員 引き続きこちらでも調べたいと思っています。

一方、吉城園周辺地区につきましては、特に住民説明会といったものは行われていないと聞いております。ただ、あの辺はお店も多いので、そういった方々の懸念もあるのかと考えておりますけれども、そちらにつきましては、特に説明会はする予定はないのでしょうか。

○上平奈良公園室長 吉城園につきましては、過去からいいますと、事業方針が固まった去年の10月には地元連合会長へ事業内容の説明を行いました。さらに、当地区には東側に三番町と北側に水門町があるのですがすけれども、ことしの2月には三番町、4月には水門町、そして6月には両方の自治会の自治会長や役員に説明を行いました。そのときも簡単なチラシなどを全戸に配付いたしました。

地元説明会については、7月16日に水門地区の住民を対象に、まず現地を見学しながら説明を行いました。12名の方が参加されました。その中で出た質問としては、隣で商売をやっていますけれども、通行どめや通行規制で客が来れないという状況になりますかということで、それはありませんということをお答えしました。ほかにも質問がありましたけれども、反対の意見は全くなく、全員事業に対して賛成してくれました。

三番町については、住んでおられるという方が3軒しかなく、あとはよそから来て商売をやって、また夜帰るということになっておりまして、自治会長と相談したところ、それでしたら、詳しい説明資料を、店舗も住んでいる方も皆さんに配って、質問があったら個々に対応してもらえますかということで、配付いたしました。今まで質問等も返ってきておりませんので、皆さん了解いただけたかと思っています。以上です。

○中川委員　ご丁寧ありがとうございます。

知事公舎の周辺がそのように整備されるということに関連しまして、知事公舎の機能はどちらに行くのだろうという関心が県民の間にあるのですけれども、知事公舎の機能移転という観点では、どちらに行くとかそういった話はあるのでしょうか。

○上平奈良公園室長　知事公舎の機能移転といいますと。

○中川委員　知事公舎の建物をホテルやレストランに活用するというのであれば、知事公舎の機能がどこに移転するのかということについて、知事公舎は知事が近所に住んでいたほうがいいといった観点から設けられているのですが、現時点で移転先が決まっていなかったら別にいいのですけれども、答えられる範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

○中西まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事　ただいまの中川委員のご質問ですが、知事官舎の利用については、まちづくり推進局でさせていただいているのですが、今後の、知事の公務にかかわる知事官舎の扱い等については、総務部で所管をしております、私どももその部分について、今ここで詳しくお答えする内容を持っておりませんので、後日、総務部からご説明をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○和田委員長　よろしく頼みます。

○中川委員　ありがとうございます。高畑や吉城園の周辺地区はこれで終わりたいと思います。

一方で、大宮通りの周辺のプロジェクトなのですけれども、遺跡が出てきて、そのために進捗が滞っているのではないかという懸念の声をいただいております。私自身も、あの辺を通りまして、向かいのビルにもよく行くので、上からよく見ているのですけれども、なかなか工事が進んでいないという印象を持っております。こちらはスケジュールどおりに進んでいるのかどうか、その進捗状況についてご説明いただけませんかでしょうか。

○岡本大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長　文化財調査については、去年の夏ごろをもって予定どおり終了し、埋め戻しをして、今年度、この秋ぐらいから工事を進めるという

ことで順調に進めているところです。以上です。

○中川委員 順調に進んでいると聞きましたので、その点、こちらでもチェックしながら調査したいと思っております。

最後に、今度平城宮跡で行われる天平祭・夏について質問します。

こちらは毎年やっているもので、年々工夫も重ねていっていると思いますけれども、ことしについては、どのような変更点であったり工夫があるのかについて聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

○志茂平城宮跡事業推進室長 天平祭・夏への質問に対しまして、お答えさせていただきます。

実は、七夕という名称をつけさせていただいたのは去年からです。そのいわれといひますのは、平城宮跡で1300年前に行われておりました宮廷行事が、どうも七夕の起源であるというような説があります。そういったものはなかなか今まで世に出したことがなかったものですので、仙台の七夕祭りではないのですけれども、七夕の発祥が平城宮跡であるということにもう一度光を当てて発信していこうということで、去年初めていたしました。

中川委員お述べの、ことしの工夫ですが、実は、平城宮跡にあります大極殿は中国の天帝思想というものを受けて当時建設されました。どういったことかといひますと、中国では天帝は全ての神であるという思想で、天帝の住んでいるところが北極星で、地上を統治しているのがその子どもである天子で、北極星の下に天子がいるということから、大極殿が北の端に設置されています。当然、平城宮跡も唐の思想を受けておりますので、北の端に大極殿が設置されているというところを、今まで発信できていない部分がありましたので、今回、そういったゆかりのある夜空を、実際見上げてみようよということで、奈良大学の天文部との連携による事業として、天体鑑賞をさせていただきたいと思ひます。

もう一つ、補足ですが、並行して、今、阿倍仲麻呂“遣唐”1300年記念プロジェクトというものを誘客事業として展開していますが、「三笠の山に出し月かも」という有名な句がございまして、昔、1300年前の天平人は、夜空や月というものを非常にめでていたということもあり、VRビデオを昨年つくりましたので、今回はそれを鑑賞していただいた後、天体鑑賞にいざなうというストーリー立てのイベントを考えております。以上です。

○中川委員 全て事前通告書等なかったのですけれども、ありがとうございます。引き続き

き、こちらの委員会の所管につきまして、るる調べていきたいと思ひます。以上です。

○和田委員長 ほかにございませぬか。

○池田委員 自由民主党の池田慎久でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

私から少し基本的なことと申ひますか、大事なことについて質問させていただきたいと思ひます。

ご承知のように、私は、観光振興対策特別委員会に初めて入らせていただきまして2年間お世話になるわけですけれども、所管の事項としては、観光力の向上に関することと申ひます。その中で、現在の奈良県における入り込み観光客数、実人数において、どのような状況、傾向にあるのかということと、近年、特に急増しているであろうインバウンドについてもどのような状況か、まずお聞かせいただきたいと思ひます。

○中西ならの観光力向上課長 入り込み観光客数についてのご質問です。実人数というご質問でしたが、実人数という捉え方はしておらず、延べ人数という形での捉え方をしております。県の観光動態調査の結果ですが、最新が平成27年です。延べ人数が約4,146万人で、前年に比べて8.8%、335万人増加した状況です。

外国人については、最新が平成28年の数字ですが、これが約165万人ということで、前年に比べて約60.1%、62万人増加しております。以上です。

○池田委員 ありがとうございます。

続いて、観光消費額についてはどのようになっておりますでしょうか。また、観光消費額をふやすためにいろいろとこれまで工夫をして取り組みをされていると承知しておりますが、そのあたりについても、現状どのようになっているかお聞かせいただきたいと思ひます。

○中西ならの観光力向上課長 観光消費額について、平成27年度の数字が最新ですが、1,470億円で、前年比218億円の増加ということで、近年増加傾向でして、特に、1人当たりの観光消費額では、宿泊客が約2万5,683円、日帰り客が4,346円です。以上のように、観光消費額をふやすということは、観光振興を進める上で非常に重要な点だと思っております。やはり単価の高い宿泊客をふやすということがまず一番であろうかと思ひます。そのために、いわゆる日帰り観光から宿泊観光をふやす、滞在型観光の推進に一番力を入れております。

また、同じ日帰りであっても、少しでもお金を落としていただくということで、滞在時間を長くしていただくために、いろいろな旅行商品の造成などを含め、滞在時間を長くし

て、もう一食、ご飯を食べて帰っていただく、お土産で、もう一品買っていただくという  
ような形で観光消費額をふやすための取り組みをさまざま進めております。以上です。

○池田委員 ありがとうございます。

観光客については、ただいまご答弁があったように増加傾向にあると、これも県庁周辺  
の観光シーズンのみならず、今のこの暑い夏の時期においても明らかにふえており、中  
でもインバウンドはふえているということは見てわかるところです。実際、数字でご説明い  
ただきましたように、8.8%の増加で、とりわけインバウンドについては60%を超える  
増加ということで、これも数値として明らかどころです。

また、あわせて観光消費額についても、ただいまご説明がありましたように、宿泊して  
いただく2万5,000円を超えるお金を使っただけだと。一方で、日帰りになり  
ますと4,000円台、5,000円にも満たないということですので、そういう意味で  
は、今、県が取り組んでおられるように、とにかく宿泊をふやしていくこと、滞在時間を  
延ばしていただくことが何よりかと思えます。

我々としては、そのための受け皿づくりです。公の県や市町村の取り組みというよりは、  
むしろ民間のほうで、例えば食べる場所、魅力的な商品、あるいはお土産物を提供する。  
バラエティーに富んだ品ぞろえでいろいろな選択ができるように、また、奈良のいろい  
ろなよさをいろいろな角度で見てとれ、味わい、感じていただけるような取り組みが、ま  
さに今から必要なのだらうと思えます。

そこで、先ほどご答弁の中でもありました宿泊施設をふやすということは、いうまでも  
なく必要です。よく言われていることですがけれども、観光地奈良でありながら全国で最下  
位、あるいは最下位レベルの施設、客室数であるということです。とにかく、これを何と  
かやっていかなければならないということで、県はかなり高級なホテルですがけれども、先  
ほど質問にもありましたように、幾つかのホテル誘致に向けて取り組んでおられますし、  
明日香村においても、星野リゾートさんが進出をするということで、ある意味、潮目は変  
わってきたのかなど。知事が以前おっしゃいましたように、奈良県にそういった高級なホ  
テルというか、ブランドホテルが目を向けたということは、明らかに潮目が変わってきた  
ということは言えるのだらうと思えます。

他方で、いわゆる富裕層だけではなく、一般の観光客の取り込みという意味では、例え  
ば、今、奈良市内においてもふえているように思いますけれども、ビジネスホテルである  
とか、あるいは、個人がやっておられるような宿泊施設、ゲストハウスのようなものも含

めて取り組みがなされていると。これについても、先ほどと同様、旅行者が選択できるいろいろな品ぞろえを、宿泊施設においても持っているということは大変重要と思っております。

そこで、宿泊施設をふやすという取り組みについて、これはもう県庁だけではありませんけれども、県としてどのように今の状況、民間の動き等々を把握されているのかお聞かせいただきたいと思っております。

**○中西ならの観光力向上課長** 池田委員お述べのように、奈良県は、日本一宿泊施設が少ない、宿泊の客室が少ないという中で、高級なものから、いわゆるゲストハウス等の小さなものまで、バラエティー豊かな宿泊施設の整備が必要だと考えております。

JWマリオットホテルであるとか、吉城園とか高畑町裁判所跡地に高級な宿泊施設の誘致を進めております。また、民間におきましても、例えば旅館がいわゆる高級な旅館にリニューアルされるというような例も出ております。ただ、一方で、県全体としてはホテルの客室というのは増加傾向にあります、やはり旅館の客室は減少傾向にあるというのが今の状況です。

また、ビジネスホテルについてのお話もされましたが、ちょうど、昨日にもJR奈良駅前ホテルがオープンいたしました、平成27年度以降、毎年どんどんできておまして、今年度ももう既に2件できておまして、また、来年度以降も予定が続々あります。また、奈良市内以外でも、例えば橿原市のカンデオホテルであるとか、桜井市、宇陀市、斑鳩町、明日香村などでも計画があると聞いており、いろいろなものができてくるということです。

また、ゲストハウスのような小規模な宿泊施設ですが、これも平成28年だけで約34の施設ができております。また、平成29年度におきましても、6月までで13の小さな施設ができております。そういう意味で、高級なものから小さな施設まで続々できてきているという状況でして、県としても、宿泊観光の推進に向けてどんどん進めていきたいと考えております。以上です。

**○池田委員** ありがとうございます。

先ほども出ておりました、奈良市役所の南側の、旧県営プール跡地ですが、JWマリオットホテルだけではなく、2,000人規模のコンベンション施設が建つということです。そうなりますと、大きな数千人規模のコンベンションを誘致して、宿泊、観光というところに、結果としては観光消費をしていただくと、奈良県にお金を落とさせていただくという

ような取り組みにつながっていくのだらうと思います。しかし、そうなったときに、私も以前青年会議所に所属をしていたときに全国大会の誘致に向けて、さまざまな基礎資料を作成するに当たり、どうしても青年会議所の全国大会というのは1万5,000人ぐらいの規模になりますので、1万5,000人が来たときにどこに泊まるのだ、泊まれるのかというような話の中で、我々としては、それこそ吉野郡、十津川村の宿泊所、旅館も含めて数に入れてリストアップをして、調査をしたという経験があります。もちろん距離的、時間的にいえば、大阪、京都のほうが近いのだらうと思いますが、せっかく来ていただいているので奈良でという取り組みだったわけです。今後、コンベンションを積極的に誘致していく中においては、どういったクラスのホテルが何室あって、どういったクラスのホテルがこれぐらいあって、小規模のゲストハウスのようなものがこれだけあるといった、いろいろな選択、価格もそうでしょうけれども、県として行政としてそういった資料を持っておいたほうがいいように思うのです。そのような資料がなければ、コンベンションを奈良でということが選択肢の中に入ってくないのではないかと思います。その経験が私にはありますので、県では十分民間の動きというのは把握できないところもあると思いますが、できるだけ詳細に、情報を集めて、いざ問い合わせがあったときには、このようなクラスのホテルがこれだけありますということを、きちんと資料として出せるようにしていただければと思っております。

いずれにしても、日本の人口は減少傾向にあるわけです。観光庁が昨年策定をいたしました「明日の日本を支える観光ビジョン」には、訪日の外国人旅行者を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人と掲げておりますし、また、訪日外国人の旅行消費額についても、2020年には8兆円、2030年には15兆円ということをやっております。また、奈良県のような地方部においての外国人の延べ宿泊者数を2020年には7,000万人泊、2030年には1億3,000万人泊ということを目指して掲げているわけですし、国が率先してインバウンドの取り込みを加速させていくというこのような時期に、奈良県においてもしっかりと計画を立てて乗りおくれのないように、しっかりと取り込めるように努力をいただくことをお願いしまして、きょうの質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○和田委員長 お願いということで結びましたが、答弁は要らないのですか。

○池田委員 いいです。

○和田委員長 それでは、ほかに。

○田尻委員 観光行政ですので、点というより面で、私の考え方、あるいは、いろいろ私どもが知り得ていることも含めて披露させていただきたいと思います。

その前に、先ほど今井委員から、明日香村の万葉文化館でカードが使えないことについて質問がありましたが、その答弁の中で、メリット、デメリットがあると谷垣文化資源活用課長がおっしゃいました。メリットはわかりますが、デメリットというのは一体どういうことを指すのか、承知しておられることをおっしゃっていただいてよろしいでしょうか。

○谷垣文化資源活用課長 メリットのほうは、お客様の利便性が向上するという部分です。デメリットについては、その売り上げの中からカード会社に対する手数料を支払っていくことになるのですけれども、その手数料と、売り上げから出てくる利潤とを比較考量をして、売り上げがたくさんある中での手数料であれば、もちろん利潤になるのですけれども、売り上げの規模によっては手数料のほうが多くなってしまって、そのことで黒字幅が減ってしまうということが考えられると思います。もちろん利便性が上がる分で売り上げの向上ということも予測できますので、それらを考量したときに、どれぐらいの売り上げがあれば導入したほうが県にとって有利かということが計算できると思いますので、その部分があると思っております。ですので、デメリットというのは、手数料を支払うことによる黒字幅が小さくなることを申し上げております。以上です。

○田尻委員 今の時代ですので、ご承知のとおり、東向き商店街に行けばどこの店でもカードが使えるのは当たり前になっております。カードが使えないというのは、まさしく観光県としては、海外も含めて、あまりにも対応が遅過ぎると思います。

かなり昔ですが、自動車税をコンビニで払えるようになっておりますが実は、これは払えるようにすべきだと、私は強く申し上げてきた経緯があります。そこでネックとなりましたのが手数料でした。カード会社が、コンビニで扱う場合は何%ということを出してきました。ところが、県はそれに対して、高いので何とかならないかという話で交渉しました。その結果、手数料を安くしてもらった経緯があります。それで、最終的には導入をされました。なぜそのことを申し上げたかといいますと、サラリーマンの皆さんは月曜から金曜までお仕事をさせていただくと、自動車税を払えと言われても、土曜日、日曜日は郵便局も含めて皆アウトです。そうしたらどこで払うのかという県民の皆さんからの単純な意見があって、車検のときに2年分払わなくてはならない、3年分払わなくてはならないのに、それはおかしいというところからのスタートで、結果的にはそれを扱うことができたということです。

もう1点は、病院でもクレジットカードを今使っています。手数料は取られていますけれど、それを使うべきだということです。だから、カード会社は個々の交渉をすれば、奈良県という立場なら、カードの手数はかなり安くなります。

ご承知だと思いますけれど、一律何%とられているのではなくて、お店によってみんなパーセンテージが違うわけですので、奈良県という立場をもって交渉すれば、必ず安い手数料でその扱いができます。何なら私が紹介しますが、ぜひともそこはもう少し研究していただいて、そういう取り組みをしてもらったらいと思います。

先日JR西日本、あるいは近畿日本鉄道と個々にお話をする機会を持ちました。その中で、今はもう当たり前ですが、JR西日本は奈良県と包括協定を結んでいますので、これからICOCAをもって相互乗り入れをしたいということでした。鉄道で奈良県に来られた際に、例えば美術館であるとか、あるいは天理にできる芸術家村であるとか、全部ICOCAで処理できるように。あるいは、間もなく県庁の食堂ができますが、それにもICOCAを導入したいということでした。近畿日本鉄道ともお話ししたら、うちのPiTaPaもぜひともそういう方向で、奈良県に正式に申し入れをしたいという意向を持っておられました。

だから、いいとか悪いではないけれど、当たり前のことが当たり前できない奈良県は、私はその点の感性は非常におかしい、おくらしていると、強く思いますので、その点を一点張りではなくて、一つ物を決めるにあたって、前面だけではなくて側面、後方など、よく考えていただきたいと思います。だから、手数料も奈良県という立場で交渉していただければ、必ずパーセンテージは変わると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、先ほど池田委員もおっしゃいましたが、やはり奈良県で全国大会をやると思っても宿泊施設がないので到底なかなか入らない、というのはご承知のとおりなのです。わかくさ国体がおくらせて奈良県で開催をされました。結果的には宿泊施設がないということで、最終的には足りない分は民泊や、天理教の母屋でお世話になりました。だから、そういう知恵を振り絞りながらやっていかななくては、団体の皆さんが来るということは大変難しいと思います。

私も池田委員と同じ意見があります。関西にエネルギー産業の会社がありまして、その本部大会を開かれるときに、大体2,000人の方が参られます。近畿2府4県回りますが、奈良県だけ来られない。奈良県へ来てくださいますとお声がけしたら、2,000人が泊まる場所がないから無理だということです。だから、そこを整えてもらわなかった

らだめです。奈良で開催をすることは可能ですけれど、その2,000人が宿泊できるどころということになれば、結果的には大阪や京都へ帰ってしまう。ならばそちらでしたらいいのではないかという話があって、非常に残念に思っています。

去年は地域振興も含めて、淡路島の民宿を全部借り切ってされたらしいです。治安もいいし、一社で全部借り切ったらしいです。そのような形で、例えば淡路や山城などでされるときには、そこの知事も市長も熱心にPRに来られるとおっしゃっていました。ぜひとも奈良県でそういうことができますようお願いをしたいと思います。

それから、もう1点、これは直接聞いたのですが、観光バスで奈良へ来られて、奈良でお泊まりをいただいたら、この観光バスはどこへとめられるかご承知でしょうか。例えば他府県からバスが奈良へ来られたら、奈良交通と提携しているバス会社は奈良交通の車庫で安全に預かってもらう。提携がなかったら、全て大阪の提携会社、あるいは京都の提携会社へバスを持っていかれる。それで、朝そのバスでまた奈良へ来られる。ということは、裏を返せば、JTBであっても日本旅行でも、それだけガソリン、ディーゼルの燃料もかかり、それだけ運転士さん、あるいはガイドさんの労もかかるので、それならば大阪や京都へ泊まりませんかということになる。奈良でお泊まりをいただくということはあまり勧められないという話が現実としてあります。

奈良にもとめられますが、バスはかなり高額なものですから、夜間にいたづらをされたり、あるいは何か危害が加えられると、次の日出発できなくなりますので、そこはすごく大事にされておられます。

天皇陛下が奈良へ来られたら、24時間前に県警察本部の地下へ車が入ってきます。入ってきたら、県警察の4人の警察官の皆さんが警護をして、24時間ずっと守ってもらいます。バスは1台6,000万円ぐらいかかる大事な財産ですので、その辺のことも含めた丁寧な対応をぜひともお願いしたいと思います。

今は点というより面の全体的な話を申し上げましたので、どうぞ、そのことも踏まえて観光行政がより実りあるようお願いをしたいと思います。以上です。

○和田委員長 田尻委員から貴重な意見が出ておりますが、理事者側からぜひとも答弁したいということがあったら承ります。なければ、ほかの委員のご意見あれば。質問ないですか。

それでは、ほかになければ、これで質問を終わります。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。